



足利市の働く女性が 輝くために！



～足利市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画を策定～

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、足利市では、平成29年10月に「足利市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画」を策定し、各施策に取り組んでいます。今回は、この計画について、市担当者にお話を伺いました。

Q どうして、この計画ができたのですか？

A 根拠になります「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が平成28年4月に全面施行されました。

法が制定された背景として、女性の就業率は増加していますが、「就業を希望しているものの育児・介護等を理由に働いていない女性」が全国で27万人にのぼることや、「出産・育児を理由に離職する女性」が依然として多く、離職後の再就職にあたって、男性は7割が正規雇用に対し、女性は半数強が非正規雇用になるなど、働く場面で女性の力が十分に発揮できていない現状があります。女性活躍推進の取組を前進させるため、本市全体の推進計画として策定しました。

Q どのようなことが決まったのですか？また、どんな施策を展開していくのですか？

A 働くことを希望する女性が仕事を持つだけでなく、その希望に応じ、個性や能力を十分に発揮できる働き方を実現できるような支援や環境整備などを進めていきます。

たとえば、「男性の意識と職場風土の改革」や「職業生活と家庭生活の両立のための環境整備」などを通じて、女性が自らの意思で思いを叶えることができるよう、めざしていきます。

Q 人権・男女共同参画課としては、どんな事業を実施するのですか？

A これまで実施したのは、企業で働く女性を対象とした「キャリア・マネジメント研修」、ワークライフ・バランスをテーマとした「イクボスセミナー」などです。ほかには、男女共同参画センターにおける各種講座、女性相談を実施していますので、充実させていければと思います。この「かけはし」でも、記事として取り上げていきたいですね。

Q 今後の課題や効果について、どのように考えていますか？

A 課題として、取組内容が経済や福祉等いろいろな分野にわたること

が挙げられます。事業主などの雇用者等への働きかけなども必要となりますので、情報共有や連携が大変重要になってくると考えます。

効果については、様々な取組を着実に実施することで、女性だけでなく、男性にとっても、すべての人が働きやすい社会の実現を目指してまいります。

「インタビューを終えて」

男性に限らず、女性にとっても働くことは単に収入を得る手段だけでなく、自分の存在価値を示すものでもあります。

生活の経済的安定や潤い、家族と過ごす時間が生まれる環境の中で、女性が生き生きと働き能力を発揮していくには、まだまだ多くの課題が残されていますが、今回の施策を皮切りに足利で働く女性が一人でも多く笑顔で輝けることを期待しています。
(T.K)

*足利市女性の職業生活における活躍の推進に関する計画について詳しくは、下記QRコードをご参照ください。

